平成２８年（フ）第１１１０号
福岡県春日市昇町７丁目38―203、住民票上の住所福岡県春日市惣利５丁目53番地３
破産者　小田　岳人
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６６３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋42番地13
破産者　菊岡　信子
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０号
岩手県宮古市刈屋第11地割46番地５、旧住所岩手県盛岡市西仙北１丁目21番15号　パステルハウス201号
破産者　米田　幸雄
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２８年（フ）第７２号
山形県東村山郡中山町大字長崎881番地２　県営中原アパート２号　224号
破産者　関口　清己
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９２号
山形市城西町４丁目14番85号　コーポマルヨシ　102号、前住所山形県尾花沢市上町５丁目５番17号
破産者　長谷川東洋
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４０号
山形市城西町３丁目２番７号
破産者　松井　洋子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４２５号
福岡市博多区美野島１丁目22番25―2102号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区博多駅南３丁目15番27号
破産者　山口史緒里（旧姓権藤）
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５４３号
福岡市博多区中洲５丁目４番10―1304号
破産者　大迫　美里
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２６号
福岡市博多区比恵町16番28―202号
破産者　中村かなこ（旧姓向井）
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２１２１号
札幌市中央区北１条西23丁目１番41―705号、開始決定時の住所札幌市西区八軒２条西１丁目１番15―105号
破産者　平野　紀子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４６１号
札幌市白石区南郷通10丁目北１番18号　オレンジハウス102号佐藤綾子方、住民票上の住所北海道名寄市西12条北１丁目59番地５
破産者　原水　勇一
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８３７号
札幌市東区北45条東17丁目１番８号
破産者　工藤　清治
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４３１号
札幌市豊平区平岸３条８丁目１番４―614号
破産者　濱崎　敦子
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５４号
千葉県習志野市津田沼６丁目12番１号、申立時の住所盛岡市西仙北２丁目24番８号　メゾンマストＢ201号
破産者　石杜　仁史
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第９９号
栃木県小山市大字横倉新田285番地32　アップルハイツゴトー202号
破産者　髙橋　一男
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第６１９号
埼玉県八潮市大字伊勢野199番地11
破産者　新城　妃富
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第５１８号
埼玉県草加市新善町２番地１　コーポサニープレイス201号
破産者　鷲野　直樹
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第７号
埼玉県秩父市栃谷1007番地２
破産者　吉村　雄功
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係